

第 3 3 回徳島県地方港湾審議会

議事録

徳島県地方港湾審議会

目次

[illegible]

徳島県地方港湾審議会議事録

1 開催日時

令和4年11月16日（水）午前10時00分から

2 開催場所

ホテル千秋閣7階 鳳の間

3 出席者

委員総数25名中20名出席（うち代理出席4名、WEB出席1名）

4 議題

徳島小松島港港湾計画の変更（軽易な変更）について

5 審議経過

「議題」

徳島小松島港港湾計画の変更（軽易な変更）について

【事務局より概要説明】

（議長）

ここから御質問・御意見等を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

（議長）

少し解説をしてあげた方がいいかと思います。今回、様々な用地の名前が出てきますが「港湾関連用地」と「交流厚生用地」について、どのような物が建てられて、どのような物が想定されているのか、一般論として、具体的な解説を皆様にしてあげた方がいいのではないかと思います。

（事務局）

まず、港湾関連用地から説明させていただきます。港湾関連用地とは、港湾における物流・人流などの運送活動の増進に伴う活動を支援する用地となっております。具体的に言いますと、搬入した木材を貯木する場所やモータープール、倉庫用地、端的に言いますと、港湾に関連した施設を整備する際に必要となる用地となっております。

次に、交流厚生用地とは、港湾を通じた人的・経済的な国内外の様々な交流活動を推進する用地となっており、例えばスポーツやレクリエーション施設を港湾の方で設置するとなった場合、交流厚生用地という用途区分にする必要があるということとなります。

（議長）

港湾関連用地が港湾関係ということで、そこで働く人たちの休憩や、コンビニ等も生活必要ということで確か問題ないですね。交流厚生用地は、港湾と少し関係なくても、賑わいやその地域の港湾地域の活性化に使えるというイメージですね。

ほかいかがでしょうか。

その地域の整備を方向に合わせて用地の種類を変えていくと、何か御質問ございますでしょうか。

（議長）

津田地区について、今後、非常に便利な場所になるので、地元だけではない多くの需要が高まるということで、港湾関連用地を減らして、工業用地を増やしていくということ。確か、これまで議論してきた中で駐車場が足らなくなるとか、そんな議論がでていたと思

うのですけれども、活性化の協議会（津田地区活性化推進協議会）の中でのことについて、少し今回の方向の趣旨を御説明いただければと思います。

（事務局）

今回、工業用地と緑地に変更させてもらうんですけれど、緑地の 3.4ha については、駐車場を含んだ面積となっておりますので、駐車スペースはあります。

（議長）

緑地の中で吸収していくということですね。

（事務局）

そうです。

（議長）

元々は港湾用地の中で駐車スペースを考えていたのですけれどね。
ほかいかがでしょうか。

（委員）

提案については賛成の立場で、意見だけ言わせていただきます。

資料に提示された 22 ページの小松島赤石地区の変更箇所についてです。倉庫建設ということでありましたが、港湾地域における倉庫建設というのは、非常に厚生労働省が規定する港湾倉庫というので、いろいろな法律の縛りがあると思っています。なので、誘致するときに倉庫業者にはきちんこの港湾の事業等々含めて、後々派遣法違反とか問題がないよう、ルールがいろいろあるというのは説明をしていただけるようお願いしておきます。

また、写真にあるようなクルーズ船について、赤石地区におけるガントリークレーンのところにダイヤモンドプリンセスが写っている写真がありますが、現在、地方でコンテナの定期船の誘致というのは非常に船会社を通じて港湾事業者もがんばっているので、こういったクルーズ船によって、定期で入ってくる船が抜港されるような状況になると、作業を計画していた事業者からすると、非常に厳しい状況になることもありますので、それは精力的に今後もこういった港湾審議会を通じて、港湾計画の変更をしながらクルーズ船を国が進めるのであれば徳島県としてもどこにクルーズ船をもっていくのだということを含めて戦略的に考えていただきたいと、一つお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。まず赤石地区の緑地を港湾関連用地に変更させていただくことでございます。赤石地区に関しましては、恐らく御存じの方もいらっしゃると思いますが、コンテナターミナルがありまして、当然港湾の物流の拠点として考えております。現在も、物流倉庫がたくさん建てられており、昔と違って物流が活発になってきたことで、港湾倉庫を建てるスペースがないという状況になっています。こういった経緯から土地の有効活用を御提案させていただいてます。ということで、我々としては当然前提として、港湾物流倉庫ということで誘致をしてまいりますので、その辺はしっかりやらせていただきたいと思います。

それともう一点、ここに写っているクルーズ船について、仰るとおり、外国船が入る港となれば、現状、赤石地区しかございません。外国船が着いた場合、コンテナ船が入れないケースも出てきております。外国船は回数は非常に少ないですが、やはり港というのは物流のために造っております。また、現在クルーズ船というのも日本全国で推進していこうという流れになっております。このような状態を解決するために我々、国交省さん、地元の市町さんと協力しながら赤石地区はまだ完成形の岸壁になっておりませんので、岸壁延伸ということを要望させていただいており、それが実現した場合クルーズ船が来た場合もコンテナ船等との同時着岸が実現できる方向に進められると思っておりますので、しっかりその辺を達成できるように今後も赤石地区の整備にまい進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

はい、ありがとうございます。クルーズ船については3年前、コロナの前にクルーズ船に対して徳島県はどのように考えているかという議論が多くありましたね。大型クルーズ船がこれからどうなっていくかっていうのはこれから見据えていく必要があるというのがそのときの議論だったと思います。中国の方の旅行スタイルも変わってくる可能性があるということもいろいろしていたと思いますので、旅客船も復活している兆しが出てきました。だから他の港ではクルーズ船専用ターミナルを幾つか造られたところがあって、これからそれがどうなっていくかを考えていく必要があると思います。そういう意味では、徳島では違った戦略を考えていった方がいいのかなあと、中型船みたいなものを活用していくような戦略を考えた方が良くはないかという議論も当時出ていたと思います。コロナで2年間思考が止まっておりますので、そろそろ考えていく必要がありますね。また御協力よろしくお願いします。

ほかいかがでしょうか。

(委員)

港湾計画全体につきましては、特に海上物流、高速道路延伸等、また海上物流と陸上物流の連携、更に状況の変化に応じる計画変更というのは、現段階に合わせるということで、よろしいことだと思っておりますし、当然賛成の立場です。ただ、諸々の資料の中で、今一番心配されております南海トラフ等々の地震対策についてです。耐震強化岸壁等の整備をされていますが、今後の計画の中では是非現在ある旅客船フェリー又は貨物船等の維持、活性化を十分できるようなものを今後取り入れていきたいので、必要計画を進めていただければと思っております。是非ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

津田地区の埋立てですが、南海トラフ等のレベル1津波に対して浸水しないということで、現在、埋め立てた箇所を約2m高くしております。また今回、変更対象の箇所も海側半分なのですけれど、レベル1津波で浸水しないよう約2m高くして埋め立てる計画となっております。さらに、地方港湾になるのですけれども、日和佐港の方で、昨年度より新たに耐震強化岸壁の方を国から補助を頂いて建設しておりまして、徳島小松島港に3つ、半径10km背後圏くらいを想定では受け持つという計画で、徳島から南の方にかけては地震が発生してもその耐震岸壁を活用して救援活動ができるという計画で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

当然、港でございますので、フェリー関係の共存も非常に大切でございますので、しっかりその辺は全ての物流の船、観光船、そういった関係が共存できるよう今後も港湾計画の下、整理を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(委員)

港を利用させていただいているという立場でございますので、この計画について、全てにおいて、前進していただいているということで、計画は進めていただきたいと大いに賛成でございます。また、この議論から外れますが、先ほど橋崎委員の方から話して貰いましたが、赤石地区のクルーズ船について、ちょうど写真の載っておりますけれど、クルーズ船が寄港しますとチップをあげる船（クルーズ船の真下に茶色いヤードがありますけれど、これがチップ置場になっております。）、本船が約3万トン、それからコンテナ船という形で現在この赤石地区は作業させて頂いているとそういうことでございますが、現時点でチップ船とコンテナ船の同時荷役することで精一杯です。そういった状態で、このクルーズ船が入ってくると、チップ船・コンテナ船は両方が荷役できません。実際にクルーズ船が入ってくると沖待ちをしてクルーズ船が出港するのを待つという状況でございます。

す。そういう状況の中で今日の議題ではございませんけれども、我々利用させてもらっている者として、一日でも早く岸壁の延伸をお願いしたいとこういふことでございます。是非一つお願いしたいと思います。以上です。

(委員)

とても難しそうな説明だったんですけど、私の中ではスポーツ施設があったり、交流エリアがあったり、楽しいことがいっぱい考えられるなあとお話を聞かせて貰いました。それで地図を見たときにハワイのオアフ島のサウス、アラモアナとかダイヤモンドヘッドとか、あの辺の感じと似ていると思っていたのですが、ハワイみたいな感じで徳島が発展するために総合的な俯瞰的なデザイン、人の動き、それから車がなくても現地を回れる公共の乗り物、公園とか緑のあるところは少ないと私は常々考えているのですが、その辺の計画も踏まえて進めていただけたら、私たちスポーツとかを活動している者としては活用しやすいと思いました。その辺の御意見等入れていただければ有り難いと思います。以上です。

(委員)

土地の用途変更については現実に合わせた変更ということで反対意見はございません。お願いといたしまして、特に津田地区では緑地の場所の変更ということで、非常に木材団地が完売されていて、賑わい空間プラス工業用地としての活性化がこれから進んでいくことが考えられると思うのですが、工業的な自動車とかトラックとかそういった車両が多く入ってくるというのと、奥の方には緑地とか親水のボートパークとかとういったことができるというので、是非利用者の方々の安全性についても御配慮いただけるような標識であったりとか、利用のときには安全が確保できるような整備というのも考えていただきたいなという、これは意見です。以上です。

(事務局)

まず一点目の赤石地区の整備でございますが、先ほども御説明させていただきましたが、我々としても赤石が良くなるためにはやはり岸壁延伸を達成することだと思っております。これによりチップ船、クルーズ船そしてコンテナの課題が解決できる。更に使いやすい港にしていけると考えておりますので、御意見を基に引き続きしっかり国土交通省、関係部局そして物流等の関係者と、協議しながら成果が達成できるように努めてまいりますので、よろしくお願いします。

それと、先ほど非常に港湾計画の大きな基本的な話をさせていただきました。それで港湾は少し特殊な部分がございます、他の計画と違って港湾計画の中で、当然物流の拠点となる港湾関連用地から工業用地、そして緑地、更に交流厚生用地ということで、いろいろな種類の整備ができるというある意味、良い整備ができる場所であると思っております。

それで先ほどもスポーツができる緑地を増やしていただきたいという話があったかと思いますが、今回提案させていただいている津田地区の計画におきましても、前回の計画では緑地が非常に少なかったところを、例えば野球やサッカーができるような広い形態に変更させていただいて、地域の皆様、さらには他の地域の皆様にも来ていただいて、楽しめるような運動広場的なものを造る計画をしております。それと例えば万代中央地区で言えば、交流厚生用地という活用の仕方が一番ぴったりくる万代ふ頭で、元あった倉庫をいろんなカフェとか家具、若者に人気の古着屋が来ていただきたくなど行っております。このような所ができるというものの港湾、後は港との連携も合わせてできるという、まあハワイとは少し違いますが、港を利用した観光支援施設もできるということでございますので、それで今回提案させていただいている小型栈橋というのが、現在取り組まれている「周遊船」、ひょうたん島川の駅ネットワーク構想の中で万代地区というのが新たな公共交通手段としてこれまで実証実験を重ねてきた結果、これからも継続していくということになりましたので、しっかり位置付けさせていただきまして、新たな展開を進めていきたいということで、今回港湾計画を変更させていただきました。今後進むに当たってはやはり港全体、徳島県全体の港湾のあり方を考えながら、中期・長期の計画を出していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと津田地区の造成によりまして、やはりインターが直結したという非常に大きな効果が出ております。それに伴って、交通量が増えているという状況になっておりますので、そういうことに対しましては接続する県道の安全対策の整備等も進めてまいりました。今後、高速道路の南伸も進んでまいりますので、これまで以上に津田地区に入られる交通・物流の量が増えていくと思いますので、しっかりそういった将来のことも見据えて、地元の方、地元で働いている方、地域の皆様の安全対策も考えながら、先を見据えて整備をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

はい、多分本港は土地利用の関係だけですけど、おっしゃっていたように道路とか、あるいは公園の中の利用ですが、PFIみたいな形で公園用地の中に喫茶店つくってもらって、環境などの管理もしてもらうみたいな形態でいろんな所にいいものが出来ていきますね。例えばこういうウォーターフロントの公園、緑地なんてものはそういうところに使っていくとか、そのときに車と人とあるいは自転車のどういう誘導があって、どんなふうに変えていくかみたいなことが今後必要だと思います。それをやっていって初めて何となく良い場所になってきたなという感じになると思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかいかがですか。

(委員)

スポーツをやっている、作り込んでいくときにお願いが二つあります。一つは津田地区と沖洲地区とかは風がすごく強いです。風が強いとウィンドサーフィンなんかは出来るのですが、**SUP** だとか、静かにするようなカヌーとか、そういうのがやりづらい風向きの場所もあったりするので、作ってしまってから風が強いからできないということにならないように、研究されている大学の先生等に御意見聞いて、事前に研究していく必要があると思います。

それからもう一点は、スポーツは体育館だけがスポーツ施設ではなく、例えば幕張の大きなホールとかで、ダンス系や発表会系など、こういうビジネスや大きなイベントが増えています。例えば、鳴門だったら渦ホールがありますが、なかなかコロナで活用できなかったりします。そういうダンス系とか発表会系の方々は、少しくらい遠くても旅してこられますので非常に人の流れができます。社会的な規模のイベントもされていたりしますので、徳島空港も近いですから、是非その辺も今後の開発し活気のある場所をこの港湾でも表現していただけるようにお願いしておきたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。おっしゃるような方向で是非お願いします。スポーツ施設の活用は港湾地区で結構重要なものと思います。赤石もそういう機能を持っております。ほかよろしいでしょうか。

御意見いただきましたので、計画案の答申についてお諮りします。皆さんの御意見をお伺いした上で、この計画案については原案のとおりで適当であると、答申することにしたと思います。御意見ございませんでしょうか。

(一同)

異議無し。

(議長)

御異議ないようです。皆さん賛同いただきましたので、徳島小松島港港湾計画の変更（軽易な変更）は原案のとおり帰結いたします。それではこれを持ちまして本日予定しておりました議事は終了したいと思います。御協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

(事務局)

以上を持ちまして、本日の審議会を終了させていただきます。皆様、大変ありがとうございました。